

「3 収支計画に関する事項」の市委託料について

(太田市毛里田小放課後児童クラブ)

- ・市委託料は、8,620千円で作成してください。
- ・応募団体の提案を比較しやすいように委託料の金額を統一させていただきました。
- ・あくまでも今回の指定管理申請用の金額ですので、実際の額とは異なります。
- ・委託料は今年度分の基準額から算出しており、来年度の委託料は補助要綱の変更や、利用児童数の増減などにより変わることがあります。

●次の設定で委託料を算出しています。

開設日数や開設時間、指導員数は別の提案をしていただいて構いませんが、委託料は変更しないでください。

(開設日数) 280日

(児童数) 1～3年:35人 4～6年:10人 計45人

(開設時間) 平日:6時間(19:30まで)

土曜日、長期休業日:1日平均11.00時間

(内訳) ※標準金額で設定しています。

(単位:千円)

		金額	内容	備考
市委託料		8,620		
	国庫分 (国・県・市 で1/3ずつ 負担)	7,270	5,416,000円	250日以上基本分、36人～45人
			23,000円 × 30日 = 690,000円	開設日数加算
			495,000円 × 1.0時間 = 495,000円	長時間加算(平日)
			223,000円 × 3.00時間 = 669,000円	長時間加算(長期休暇等)
	県費分	0		
	市単独分	1,350	30,000円 × 45人 = 1,350,000円	児童割